

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況（令和5年度）

項目	契約締結の内容
案件名	広報富士見等刊行物配布業務委託
契約先名称	公益社団法人 入間東部シルバー人材センター
契約金額（円）	単価契約 広報（令和5年4月1日～令和5年9月30日）15.02円 （令和5年10月1日～令和6年3月31日）15.29円 つるせ公民館だより 5.40円 つるせ西だより、水谷公民館だより 5.00円
契約年月日	令和5年4月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	協働推進課 電話：049-252-7121（直通）